

## 令和2年度における障がい者文化芸術活動推進の取組

### 1 島根県障がい者文化芸術活動支援センターの設置

- (1) 目的：障がいのある方の文化芸術活動の普及・啓発
- (2) 名称：「島根県障がい者文化芸術活動支援センター」  
(愛称 アートベースしまねいろ)
- (3) 設置：令和2年7月28日(火)
- (4) 場所：江津市(総合福祉施設ミレ青山内)
- (5) 委託先：社会福祉法人いわみ福祉会
- (6) 主な業務内容：
  - ①文化芸術の鑑賞機会の拡大、作品等の発表の機会の確保  
障がい者アート作品展の開催
  - ②相談体制の整備  
相談支援を行うコーディネーターの配置
  - ③人材育成  
福祉事業所向けの研修会の開催
  - ④情報収集等  
収集した情報をホームページやSNSにより発信
  - ⑤関係者の連携協力  
各地域における連携ネットワークの構築・支援



### 2 障がい者の文化芸術フェスティバル in 中国・四国ブロックへの参加

- (1) 期間：令和2年9月5日(土)～6日(日)
- (2) 場所：鳥取県倉吉市(WEB配信による開催)
- (3) 概要：オープニングに知事出席  
県内から3団体等が参加

### 3 島根県障がい者アート作品展の開催

- (1) 期間：令和2年12月4日(金)～6日(日)
- (2) 場所：県立美術館
- (3) 概要：  
県内の障がいのある方から応募のあった絵画や陶芸などの作品414点を展示  
4日には表彰式、石見神楽を上演  
来館者 延982人